

## 公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成31年4月15日

世田谷区

### 1. 業務概要

#### (1) 件名

業務プロセス分析に係る支援業務委託

#### (2) 業務内容

世田谷区が行う事務事業の「業務改善」は、多忙職場の業務改善、業務効率化を行うことで、業務の生産性を高め、区民サービスの維持向上を図ることを目的としています。

この業務改善を実施するにあたり、業務改善の手法の有効性、実行性の向上を図るため、現行業務のプロセス分析や改善手法の事例調査・評価、改善効果の試算の支援を求めるとを目的として、また、プロセス分析の手法や改善手法の評価のポイントなどを区職員が習得することを目的として、支援業務を行う事業者を募集します。

応募申し込みは事業者ごととし、応募者からの企画提案書等の内容に基づき総合的に審査、選定するものとします。

#### (3) 履行期間

平成31年(2019年)6月17日から9月30日まで

### 2. 参加資格

応募事業者は、業務プロセス分析に係る支援業務に意欲と遂行能力を有する法人等であって、次に掲げる要件の全てに該当する事業者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同令第167条の4第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格を有し、「市場・補償鑑定関係調査業務」の共同運営格付がAのもの。または、「情報処理業務」の共同運営格付がAのものであって、他自治体・民間企業の実例等の調査を「市場・補償鑑定関係調査業務」の共同運営格付がAのものに再委託するもの。
- (3) 世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更正手続き開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないものであること。
- (5) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

### 3. 受託候補者を選定するための審査基準

#### (1) 参加資格

参加資格は満たしているか

#### (2) 申込時における注意事項等の遵守

応募書類及び付属書類は、作成要領に沿った形式、部数及び体裁になっているか

#### (3) 応募理由等

受託にあたって、応募理由、強み、熱意、取組意欲が明確であるか

#### (4) 取り組み方針

業務執行へのコンセプトや取組方針は、本区の意向に沿っているか、優れた特色や独自性を持っているか

#### (5) これまでの実績

本業務に活かせる実績が十分にあるか

#### (6) 実施体制（スタッフ体制）

実施するにあたって十分な実施体制がとれているか（役割、人数、区との連絡体制等）

実施体制に優れた点があるか（配置人材、職種、専門性、経験等）

#### (7) 企画書の内容

業務の目的が正しく理解され、適切な助言や提案が期待できるか

調査分析手法、検討手法について優れた点があるか

成果物の水準、有効性は期待できるか

遂行方法（区職員との役割分担、区職員へのノウハウ提供、改善対象課の負担減の工夫）について優れた点があるか

#### (8) プレゼンテーション全般

プレゼンテーションの内容に説得力があり、無理がないか

#### (9) 見積もり金額

見積もり金額は実施内容に応じたものか

### 4. 提案書の審査方法

提案書提出者のプレゼンテーション、ヒアリングを実施し、事業者を決定します。

ただし、応募事業者が6社以上の場合は、提案書について、受託者選定に係る審査基準を基に、選定委員会の審査（プレゼンテーション、ヒアリング）に進む事業者を事前に選定します。

### 5. 手続き等

#### (1) 担当部課

〒154-8504 世田谷区世田谷四丁目2-1番27号

世田谷区政策経営部経営改革・官民連携担当課

（世田谷区役所第1庁舎3階 31番窓口）

電話：03-5432-2055 ファクシミリ：03-5432-3047

- ( 2 ) 募集要項の交付期間、場所及び方法  
期間：平成31年4月15日(月)～4月26日(金)  
場所及び方法：世田谷区ホームページにて公開(ダウンロード可)
- ( 3 ) 参加表明書の提出期限、場所及び提出方法  
期限：平成31年4月26日(金)(正午まで必着)  
場所：上記(1)の担当部課窓口  
方法：持参、郵送又はファクシミリ送信
- ( 4 ) 応募申込書・提案書の提出期限、場所及び提出方法  
期限：平成31年(2019年)5月28日(火)(正午まで必着)  
場所：上記(1)の担当部課窓口  
方法：持参に限る。

## 6. その他

- ( 1 ) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- ( 2 ) 契約保証金 免除
- ( 3 ) 契約書作成の要否 要
- ( 4 ) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- ( 5 ) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)の担当部課に同じ。
- ( 6 ) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。
- ( 7 ) 詳細は募集要項による。